

# 衆議院外務委員会ニュース

平成 29. 3. 17 第 193 回国会第 5 号

3 月 17 日（金）、第 5 回の委員会が開かれました。

- 1 日本国の自衛隊とアメリカ合衆国軍隊との間における後方支援、物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（第 192 回国会条約第 2 号）  
日本国の自衛隊とオーストラリア国防軍との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とオーストラリア政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約第 1 号）  
日本国の自衛隊とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国の軍隊との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約第 2 号）
- ・安倍内閣総理大臣、岸田外務大臣、稲田防衛大臣、若宮防衛副大臣、小田原外務大臣政務官、宮澤防衛大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

## 鈴木隼人君（自民）

- ・現行の日米物品役務相互提供協定（ACSA）から見た新たな日米 ACSA は、平和安全法制の制定に伴う改正点を含むが、協定としての本質には変更はないとの理解で良いか。
- ・オーストラリアや英国のように、我が国が安全保障条約を締結していない国と ACSA を締結することの意義について、政府はどのように考えているのか。
- ・今後、政府としては、どのような国と ACSA を締結していく方針なのか。

## 岡本光成君（公明）

- ・北朝鮮のミサイル発射に対して万全の体制で備える必要がある中、ティラソン米國務長官が来日して行われた日米外相会談（2017. 3. 16）では、我が国への THAAD の配備について議論が行われたのか。
- ・ACSA 締結の最大の目的は、平和安全法制と同様に、我が国の抑止力の向上であると思うが、岸田外務大臣の見解を伺う。
- ・参議院での平和安全法制審議における、いわゆる 5 党合意では、弾薬の提供は拳銃等の他国部隊の要員等の生命・身体を保護するために使用される弾薬の提供に限る旨記されているが、ACSA の締結に当たり、相手国にもその趣旨は伝わっているのか。

## 吉良州司君（民進）

- ・対話と圧力を基本原則とする我が国の対北朝鮮政策における圧力の一環として、敵基地攻撃能力を保有すること

も重要ではないかと思うが、岸田外務大臣の見解を伺う。

- ・我が国と防衛装備技術の分野で協力が進む英国との間で我が国が ACSA を締結する意義は何か。
- ・南スーダン派遣施設隊の撤収により中断される PKO への自衛隊部隊の派遣について、新たな派遣先を性急に選定する必要はないと考えるが、岸田外務大臣はどのように考えているか。

## 石関貴史君（民進）

- ・南スーダン派遣施設隊が作成した日報（以下「日報」という。）に対する管理の不徹底が露呈したことにより、我が国周辺国の動向に関する情報分析などを含み、防衛政策への信頼も問われていると思うが、政府の見解を伺う。
- ・核・ミサイル開発に端を発して我が国を含む国際社会が北朝鮮に課している様々な経済制裁の有効性について、岸田外務大臣はどのように分析しているか。
- ・日米間の防衛協力において、1996年に日米 ACSA が締結される前にはどのような不都合があったのか。

## 足立康史君（維新）

- ・ACSA がいわゆる行政取極ではなく、国会承認条約として取り扱われているのはなぜか。
- ・我が国と韓国との間で ACSA が未締結であるのはどのような背景によるものなのか。
- ・フランスは 38 か国との間で軍事情報包括保護協定（GSOMIA）を締結しており、英国などと比較しても多いが、その理由は何か。

## 笠井 亮君（共産）

- ・南スーダン派遣施設隊第10次隊の行動命令では、「警備レベル」に関する記載があるが、この「レベル」とは何を示すものなのか。
- ・日報において、2016年7月以降、警備レベルに関する記述が増加してきた中、同年11月から派遣された第11次隊に対して新たに「駆け付け警護」等の任務付与がなされたことは、防衛省内で日報の存在が隠匿された遠因になったのではないかと。
- ・南スーダン国内における地域保護部隊の展開について、2016年10月に南スーダン派遣施設隊の派遣期間を延長した際には派遣継続の背景の一つにしていたが、同隊の活動終了においては、終了の背景の一つとなっているのは矛盾しているのではないかと。

（ここから防衛大臣出席）

## 玉城 デニー君（自由）

- ・自衛隊以外の第三国の軍人が米軍と在日米軍施設・区域内で共同訓練を実施することについて、稲田防衛大臣の見解を伺いたい。
- ・日米地位協定の適用を受けず、地位が保全されない第三国の軍人が在日米軍施設・区域を使用することに対する歯止めはあるのか。
- ・米軍基地が所在する沖縄県の負担の軽減及び沖縄県民の不安の解消についての稲田防衛大臣の所見を伺いたい。

## 後藤 祐一君（民進）

- ・文民である防衛大臣が、自衛隊を管理・運営・統制することが文民統制であるとの稲田防衛大臣の認識に基づけば、日報の廃棄等をめぐっては、稲田防衛大臣に管理責任があったことになるが、このように理解して良いか。
- ・日報に関する陸上幕僚長への事実確認について、稲田防衛大臣が、昨日の安全保障委員会では答弁せず、今朝の大臣記者会見で明らかにするというのは、文民統制の担い手の一つである国会を軽視するものではないか。
- ・特別防衛監察の対象となる機関に、防衛大臣及び大臣秘書官は含まれるのか。

## 寺田 学君（民進）

- ・日報の存在について陸上幕僚長が報告を受け、統合幕僚監部の事務官が非公表を指示したとの昨日のNHKの報道（以下「報道」という。）の後、稲田防衛大臣は陸上幕僚長に対し当該事実関係について確認を行ったか。
- ・報道の後、稲田防衛大臣は統合幕僚監部総括官から説明を聴取したか。

- ・多数の防衛省職員が情報を提供していることが報じられており、このような内部情報の漏えいは問題であると考えるが、この点についての稲田防衛大臣の所見を伺いたい。

## 笠井 亮君（共産）

- ・教訓に関する資料を保管するデータベースに、日報が存在する可能性を予算委員会で指摘したところ、その後、現時点では存在しないとの回答が防衛省職員から電話であったが、当該回答について稲田防衛大臣はどの程度把握しているのか。
- ・日報の作成根拠である「南スーダン派遣施設隊等（第10次要員）全般活動計画」と題した通達を共有する防衛省幹部10名が在籍する部署を当初から探索すべきであったと考えるが、稲田防衛大臣の所見を伺いたい。

## 足立 康史君（維新）

- ・南スーダンPKOの状況について、現場が情報を公にしたいくないという事情は理解できるが、そのような中において、稲田防衛大臣は国民の要望に応えようとして調査を指示しているのであり、その点は評価できると考えるが、稲田防衛大臣自身の所感を伺いたい。
- ・複雑な法解釈を現場の自衛官に求めた結果、日報の作成に際し用語に躊躇するような状況が生じることはあってはならないと考えるが、稲田防衛大臣の所感を伺いたい。
- ・民主党政権下において、改正を行った安全保障関連法は存在するか。

（ここから内閣総理大臣出席）

## 長尾 敬君（自民）

- ・自衛隊が他国の軍隊に対し後方支援を実施するために活動する範囲については、従来は、「後方地域」、「いわゆる『非戦闘地域』」に限定する考え方がとられてきたが、平和安全法制の制定により、どのような考え方に転換されることとなったか、その理由も含め、安倍内閣総理大臣に伺いたい。
- ・新たな日米ACSAについて、弾薬の提供が解禁された経緯及び我が国が保有していない核弾頭や劣化ウラン弾などを輸送する役務は想定されているか否かを伺いたい。

## 福島 伸享君（民進）

- ・日報の廃棄等をめぐるとの問題において文民統制を効果的に行うことができず、学校法人森友学園に関する問題において事実と異なった国会答弁を行った稲田防衛大臣は、

速やかに辞任すべきであると考えているが、安倍内閣総理大臣の所見を伺いたい。

- ・安倍内閣総理大臣夫人と学校法人森友学園理事長夫人との間の電子メールのやり取り及びその内容について、安倍内閣総理大臣は把握しているか。
- ・各種報道等を踏まえ、安倍内閣総理大臣側から学校法人森友学園への寄付の事実の有無については再調査が必要であると考えているが、安倍内閣総理大臣の所見について伺いたい。

### **笠井 亮君（共産）**

- ・教訓に関する資料を保管するデータベースに、日報が存在する可能性があるとの指摘に対し、徹底的な調査を指示することなく職員による報告を是認した稲田防衛大臣は辞任すべきであると考えているが、稲田防衛大臣自身の所感を伺いたい。
- ・本年2月14日の衆議院予算委員会において、安倍内閣総理大臣は、稲田防衛大臣は職責を果たしている旨述べたが、その後の1か月を見ても職責を果たしていないのは明らかであるため、稲田防衛大臣は辞任すべきであると考えているが、安倍内閣総理大臣の所見を伺いたい。

### **足立 康史君（維新）**

- ・政治家が自らの選挙区の有権者以外の者に対し寄付を行うことは、法律上禁止されているか。
- ・地域の教育に貢献するために私財を寄付することは、賞賛される行いであると考えているが、安倍内閣総理大臣の所感を伺いたい。

（ここまで内閣総理大臣、防衛大臣出席）